

らうことを拒まれた為に、その研究をあきらめた経験がある。今日では、このようなことが非常に少なくなつたと聞くが、いまだしの感はある。

医史料の収集、保存管理についての方法は二つの面から考えられる。第一は、個人が持つておられる、医史料の収集、保存管理をどのようにするかということ、第二は、全国的に存在する医学・医療に関する資料館およびこれに類する施設が所有している医史料の収集を有効にまとめる必要があるということである。

第一は、医史学会の会員は勿論、その他の方でも、医学の研究に役立つ資料を所有しておられる方に積極的に働きかけて、順天堂大学医学部医史学研究室に医史料のリストを登録していただく。これを整理して、医史料目録を作り、希望される方には実費で購入してもらう。閲覧は何時でもできるようにする。

第二については、筆者の母校である横浜市大医学部の同窓会（俱進会という）が必要があつて、全国的にどのような医学・医療に関する資料館があるかを調べたところ、五一施設から有効な回答をいただいた。それをもとに不完全ではあるが、医学史料、医史料を展示している医育施設は、一二施設、歯学・薬学の資料・史料を展示している医育施

設は三施設、医育施設以外で医学資料、医史料を所有しているものは一四施設であつた。これらの施設にある史料はどれもすばらしいものであるので、どのような医史料を持つておられるか、早急に題名を調査してその医史料目録を作り、医史学研究者の便宜をはかつて欲しい。

さらに、現在は、パソコン、ファックス、インターネットの時代である。これらを有効に使つて、医史料の情報が有効に得られるように開発してほしい。

15 医療民俗史料の収集・保存も

立川 昭二

医史料の収集と保存といえば、中心となるのは医学史あるいは医療史に関する文献や器具が対象となるのはいうまでもない。

しかし、その他、医療史に関わる史跡の指定や保存も大切なことではないだろうか。

たとえば、日本眼科史最大の史跡ともいえる馬島の明眼院(愛知県海部郡大治町馬島)は、現在その跡は残っているものの、医学史の史跡としての指示はなにもされていない。医学史上の有名な人物や業績の顕彰だけにとどまらず、こうした歴史に深く根ざした医療史跡の発掘と保存も視野に入れたものである。

その意味では(医療と民衆あるいは医療と文化との結びつきという意味では、日本各地の路地裏や山野に隠れている医療民間信仰の小祠(たとえば「めやみ地蔵」や「瘡守稲荷」)そして祭事(たとえば「蘇民祭」や「病送り人形」)などのうち、重要なものを医史料として位置づけることも今後の課題ではないだろうか。

日本の医学史が国際化の時代に対応するうえで、こうした日本独自の医療文化の収集・保存は、今後ますます重要なことと思えるのである。

16 田中 祐尾

まず急がれるのは、各人の所有する医史料の学会としての整理である。各会員が無制限に提出すると膨大な数にな

るので、少数精鋭に絞るべきである。ただしローカルな特殊性を優先させ、珍品骨董的要素は選択除外してできれば医学史に絞り込むこと。公正さを保つためには時代別分類が基本である。各地方のブロックごとにコンピュータ管理し、これを日本医学学会として統括して二三年ごとに冊子を発行する。一方で医史料そのものにどうしても美術的芸術的要素がオーバラップするため、所有権、著作権の保護に気を配り軽々しく映像を一般公開せず制約が必要。二十世紀は情報氾濫の世紀であり、米国のビルゲイツ系列の会社がすでに世界中の映像の権利を買い漁っている事実を念頭におくべきである。

今一つの提言は会員の九割以上を占める蒐集家の活動と、私のような一品も蒐集したことなく、かつ医史料に埋まっている遺産継承者のコンセプトを区別すべきである。蒐集活動そのものはむしろ望ましいことであり、是非とも手に入れたという意欲が意外な発見を呼ぶ。しかし反面簡単には手離せない見せたくないという強い意志も生まれるのであって、ここに統一的整理保存の難点がある。これらの逸品の扱いと一応の区別をして、その意味では意欲とエネルギーに乏しい遺産継承者(集団)への学会としての観念的永続的援助が必要と思う。